

# 県民だより



## 10月号

編集・発行 栃木県企画部広報課

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20

TEL 028-623-2159 FAX 028-623-2160



「青年の船」船上でのデッキランチ



## 21世紀を担う、若きリーダーたち

・「県青年の船」に参加した青年たちが、フレンドシップ'99として活動開始

九月十九日、午後七時。宇都宮市内のコンセーレ（青年会館）に仕事帰り姿の青年たちが集まりはじめる。「フレンドシップ'99」の役員会だ。この日の議題は、一月後のイベントやボランティア活動など。前回までに決まった方針に基づいて、担当者が企画や段取りをまとめてきたものを報告し、これに沿って、議論が展開される。疲れも見せず、真剣に話しあう顔つきや言葉に力が入る。時折、冗談や笑いを交えながら話し合いは進められる。

「フレンドシップ'99」は、昨秋の「栃木県青年の船」の団員で構成されている。「青年の船」は、二十一世紀を担う地域リーダーの育成を目的に県が二年に一度行っているもの。昨年は、二十代の青年たちを中心に、各市町村から約二五〇人が参加した。



企画について議論する役員たち

船上での研修や、中国浙江省、沖縄県を訪問しての交流など、様々なプログラムをこなした十一日間。助け合い、支え合い、時にはぶつかり、反発しながら共に過ごした

彼らの間に、深い友情が育まれた。そして事後研修が行われた二月、「フレンドシップ'99」が結成された。



「友達が増えると思つて青年の船に参加した」と会長の木下淳さん（23歳）はいう。「県内全域に友達ができるとい

「せっかく知り合えたみんなと、仲間でいたいと思うんです。少人数で遊びに行ったりするのは簡単だけど、船に参加したみんなと仲間であいられたらいいなって」、だから「フレンドシップ'99」をやっているのだという。

「これから、もっといろんな事をやりたいですね。他の団体との交流もしたい。今はフレンドシップだけでも手一杯だけ」と笑う。

「自分たちに役に立てることってあると思うんですよ。例えば、最近『子どもがキレル』なんていうけど、年の近い自分たちが話せば、通じること、わかることってあると思う」



平成13年6月にオープン予定の青少年センター

県では、青少年の活動の拠点として、「青少年センター（仮称）」を整備しています。このセンターには、青少年が自由に、そして様々な活動に取り組めるよう、各種研究室や音楽室、情報コーナー、宿泊室等を設置し、青少年の社会参加活動を促進していきます。

問合せ 県女性青少年課  
TEL 028-623-3075

青少年センターも整備

行政に望むことを聞いてみた。

「持っている色々な情報を自分たちにも提供してほしいですね。情報はお節介なくらいあっていいと思う。ボランティアを求めているとか。同世代の連中がやっていることとか、情報があれば、後は、自分たちで選んで、活動していきますから」

# 国会等移転の実現に向けて

国会等の移転については、平成二年に衆参両院本会議において「国会等の移転に関する決議」が採択され、平成四年に議員立法により「国会等の移転に関する法律」が制定されて以来、国会等移転審議会で調査・審議が重ねられ、昨年十二月に国会等の移転先候補地が答申されました。現在、審議の場は国会に移り、移転先地決定に向け、審議が行われています。

## 日本の将来のために 国会等移転は必要です

国会等の移転は、国会や中央省庁、最高裁判所といった立法・行政、司法の三権の中核機能を東京圏以外の地域に移すことであり、「国政全般の改革の契機」「東京一極集中の是正」「国の災害対応力の強化」という国家的意義を有する取組です。特に、阪神・淡路大震災の教訓から、国の災害対応力の強化の必要性が言われています。国会等の移転は、その時々々の財政状況等に左右されることなく進めていく必要があります。



西那須野塩原IC付近

## 那須地域は国家的 意義に貢献できます

那須地域は、東京との同時被災を避けることができ、位置にあり、また、発展可能性に富んだ北東国土軸上に位置し、しかも東京から新幹線で一時間程度という「近からず、遠からず」の距離にあることから、東京と連携し、政経分離を図りながら円滑な移転が実現できます。

さらに、広大で平坦な土地と豊かな自然環境を生かして、環境と共生した都市

の建設が可能です。  
二十一世紀の日本の顔としてふさわしい品格ある都市が創造でき、国会等の移転の持つ国家的意義に大きく貢献できます。

## 県民の皆様と共に 取り組んでいきます

県は、那須地域を含む「栃木・福島地域」への国会等の移転を実現するためには、県民の皆さまのご理解とご協力が最も重要と考え、県内の主な団体で構成する国会等移転促進県民会議を中心に、「国会等移転ミニ講座」や「那須地域」見学会を実施しているほか、課題別講演会やインターネット、iモード等による情報提供を行っています。

また、那須野が原公園のサンサンタワー四階に国会等移転情報コーナーを設置するなど、あらゆる機会を捉えての広報広聴活動を行い、県民合意の形成に向けた取組を行っています。

## 北東地域は連携して 取り組んでいます

国会等の移転先地は、国土のバランスある発展に寄与できる自然豊かで発展可能性の高い「利根川の北へ」の考えから、本県及び宮城・福島・茨城県に山形県を含めた北東地域の五県が連携して、「栃木・福島地域」ならではの「新都市像」などの調査研究や、五県知事会議による要望活動、シンボルマーク及びキャッチフレーズの作成などの取組を進めています。

## 県の取組

### 「利根川の北へ」

利根川から北の北東地域への移転を実現するためには、連携の輪を東日本へ広げていくことが重要と考え、栃木・福島両県知事が各道県に協力要請をすることとしました。

渡辺知事は岩手、青森の両県知事を訪ね、「栃木・福島地域」への国会等移転の実現に向けた協力の承諾をいただきました。

### 栃木・福島合同フォーラム

九月十三日、黒磯市において、栃木県と福島県の両県民会議が主催して、初めての合同フォーラムを開催しました。国土庁の中田審議官から「首都機能移転の今日的意義」について基調講演があり、「首都機能移転に対する国土庁のスタンスはこれまでと一切変更がない」と表明されました。

引き続き行われたパネルディスカッションでは、両県三名ずつ、それぞれの立場で活動されている方々から報告や提言があり、活発な意見交換が行われました。

### 「那須地域」見学会

豊かな自然の魅力や明治初期の国づくりのロマンが今なお息づく那須地域に直接触れていただくため、那須野ヶ原を中心とした現地見学会を実施し、大勢の方々のご参加をいただいております。

ご参加をいただいた方々からは、那須地域や国会等移転の取組について、「こんな近いところに、こんなに広く平らな土地があるのを知りなかつた」「現在の那須のいいところが損われず、環境に優しい



青森県の木村知事を訪問

## 北東連携シンボルマークができました

北東地域の連携活動のシンボルとして使用する北東地域首都機能移転のマーク及びキャッチフレーズの公募では、全国から三千点近い応募があり、全体の八割以上が北東地域以外からと、国会等移転への関心の高さが分かりました。

シンボルマークは日本列島を「葉っぱ」に見立て、北東地域に発展可能性の花を咲かせています。



少し視線を上げてみて  
首都の機能は北東へ



那須野が原公園 サンサンタワー

い都市づくりができれば移転に大賛成」などの感想がありました。

## 国の動き

衆議院の国会等移転に関する特別委員会は、五月に「首都機能の最終的な移転先を今後二年を目途に絞り込めるよう早急に検討を進めるべき」とする決議を行いました。

国土庁は、六月に、首都機能の移転先である新都市について、環境面からの検討を行う「首都機能移転の環境に関する研究会」を、九月には、高度情報化時代における首都機能移転の意義・効果についての検討を行う「ITを活用した首都機能都市のあり方に関する検討会」を設置し、移転に向けた調査研究を進めています。

◇問合せ  
県企画調整課国会等移転対策室  
TEL 028-623-2209  
FAX 028-650-2045  
Eメール newcapital@pref.tochigi.jp

国会等移転に関する情報は、  
県HP及びiモードでご覧になれます。  
HP <http://www.pref.tochigi.jp/>  
iモード <http://www.pref.tochigi.jp/shuto/>

両陛下が被災農地をご視察

天皇皇后両陛下は、九月十八日、平成十年八月末の豪雨で大きな被害を受けた那須町成沢地区の農地を、昨年にご視察になりました。

両陛下は、災害の復旧状況について関係者から説明を受けられた後、復旧した農地に豊かに実る稲穂をご覧になりながら、被災農家の方々にねぎらいのお言葉をかけられました。



稲の生育状況をお聞きになる両陛下

「交通安全の火」採火式と火のリレー

「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」の一環として、九月十四日、「交通安全の火」採火式が県庁で行われました。ロク口でおこした火は渡辺知事が炬火台に点火後、四十九個のランブに分火されました。

火は各市町村に渡された他、交通事故のない安全で快適な社会を願って、宇都宮市立陽西中学校の生徒たちがJR宇都宮駅までリレーでつなぎました。

◇問合せ 県交通対策課  
TEL 028-623-2183



リレーに出発する「交通安全の火」

知事が新百歳宅を訪問

九月十四日、渡辺知事は、今年百歳を迎えた宇都宮市駒生町の相場喜三郎さん宅を訪問しました。昨年までは県内最高齢者を訪問していましたが、今年から、元気で活動的な新百歳の方を訪問することとしたものです。肌の色つやもよく、背筋をしゃんと伸ばした相場さんを、渡辺知事は「これから長生きしてください」と激励し、祝詞と記念品を贈りました。

県内で今年中に百歳以上になる方は、百七十三人となっています。

◇問合せ 県高齢対策課  
TEL 028-623-3054



知事と談笑する相場喜三郎さんとコト夫人

皆さまのご意見やご提言をお寄せください

青少年育成のための県民へのメッセージ

プランでは、「青少年へ」と「大人へ」とに分けて、県民一人ひとりにメッセージを送りたいと考えています。「青少年」や「大人」へ、皆さまからもメッセージをお寄せください。

現在考えているものは・・・

〔青少年へのメッセージ〕

- 他人を思いやる心を大切にしましょう
- 夢や目標をもって積極的にチャレンジしましょう
- 社会のルールを守って行動しましょう
- 自分自身の考えを持ち、社会の一員として積極的に社会と関わりましょう
- ものを大切にする心、我慢する気持ちを身に付けましょう
- ふるさとを大切にしましょう
- 自然や生命の偉大さを理解し、地球市民としての自覚を持ちましょう

〔大人へのメッセージ〕

- 大人は子どもの模範となることを自覚して行動しましょう
- 人生の先輩として子どもに自分の経験を語りましょう
- 子どもの話に素直に耳を傾けましょう
- 間違ったことには毅然とした態度で臨みましょう
- 様々な見方で子どもに接しましょう
- よその子どもにも愛情をもって接しましょう
- 次世代のしあわせに責任を持ちましょう

家庭、地域社会、学校での取組についてご意見を

青少年の育成には、「家庭」、「地域社会」、「学校」のそれぞれの取組とその連携が重要だと言われています。それぞれの分野で必要と思われる取組についてのご意見やご提言をお寄せください。（取り組む主体は、行政であってもかまいません）

〔例えば・・・〕

- 家庭での取組
- 「家庭は青少年を育てる最も重要な場である」ことを、全ての親がもう一度自覚し、親の役割と家庭内でのそれぞれの分担について、家庭内でよく話し合うことが必要ではないか。

「とちぎ青少年プラン」のスローガンも募集します

プランでは、プランの意義や特徴などを表すスローガンをつくり、サブタイトルとしたいと考えています。皆さまの考えるスローガンをお寄せください。

その他プランについて、どんなことでも結構ですから、ご意見をお寄せください。

二十一世紀の栃木県を担う青少年一人ひとりが、心豊かにたくましく成長することは、県民すべての願いです。しかし、今日、社会は大きく変化しています。社会全体の規範意識の低下や、自己中心主義の広がりなど、必ずしも、青少年にとって夢や希望をもって安心して生活できる状況にあるとは言いきれません。また、増加する少年非行の動機などを見ると、青少年自身も、解決しなければならぬ様々な課題を抱えているといえます。

県では、県民総ぐるみで青少年の育成に取り組むための指針となる「とちぎ青少年プラン（仮称）」を策定しています。このプランに、ぜひ県民の皆さまの幅広いご意見やご提言をお寄せください。



とちぎ青少年プラン（仮称）を  
策定しています

◇お問い合わせ、ご意見・ご提言はこちらまで◇

県女性青少年課

TEL 028-623-3075  
FAX 028-623-3150  
Eメール josei@pref.tochigi.jp

# プラン

## 第2次素案

拓き、**将来像「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”**の  
は、時代の大きな変化に適切に対応していく必要があります。

イクル化促進



イクル化促進



た県土づくりを進めていきます。  
広域的な生活や経済の交流圏を形成します。  
を設定します。



### ネットワーク社会への対応

#### 地域連携・交流プロジェクト

- 広域的な連携・交流のしくみづくり
  - ・市町村による文化施設や生涯学習施設等の共同設置への支援
- 連携・交流を進める基盤の整備
  - ・北関東自動車道の全線開通に向けた取組
  - ・地域活性化インターチェンジ、地域高規格道路、県内各地域を連絡する道路ネットワークの整備
  - ・新交通システムの導入

#### 情報力アッププロジェクト

- 県民一人ひとりの情報活用能力の向上
  - ・小中高校における情報化教育環境の充実
- 情報通信環境の整備促進
  - ・情報通信基盤の整備の促進
  - ・産業情報のワンストップサービス化促進
- 電子県庁の推進
  - ・申請・届出等手続の電子化の推進
  - ・防災情報システム、防災センターの整備



### 国会等移転への対応

#### 国会等移転促進プロジェクト

- 国会等移転に向けた県民の合意形成
  - ・テレビ・ラジオ・インターネットなど様々な媒体を活用した情報提供
- 新都市づくりに向けた調査・研究
  - ・環境共生型の都市づくり、住民参加型の街づくりに向けた調査研究
- 北東地域等との幅広い連携強化
  - ・北東地域と連携したPR活動、調査研究の推進
  - ・「栃木・福島地域」の適地性の全国への発信



## …200万人の 笑顔のために…

今、県では、平成13年(2000年)度を初年度とする5か年間の総合計画を策定しています。

計画は、下記のとおり4部構成で、第1次素案(計画の骨子と第1部)の概要を県民だより3月号でお知らせしました。

今回は、先般、総合計画懇談会にお示した第2次素案の概要など、現在の検討状況についてお知らせします。

この第2次素案では、私たちの郷土“とちぎ”の将来像を実現するために県が取り組んでいく基本的な方向を示しています。

### 第1部 とちぎ21世紀デザイン

#### 第1章 とちぎ展望

新世紀の潮流 新たな潮流と21世紀の課題  
これからの郷土“とちぎ” 人口、経済等の将来予測  
私たちの郷土“とちぎ” 郷土の歩みと発展可能性

#### 第2章 “とちぎ”の将来像

“とちぎ”の将来像  
活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”

### 第2部 県政の基本方向

#### 第1章 とちぎ21世紀プロジェクト

21世紀の課題への取組

- ・ 小中高齢社会への対応
- ・ 環境の時代への対応
- ・ ネットワーク社会への対応
- ・ 社会システムの変化への対応
- ・ 国民意識の多様化への対応
- ・ 国会等の移転への対応

#### 第2章 県土のデザイン

国土交流拠点とちぎ整備構想

3つの広域交流圏の整備

- ・ 県北交流圏
- ・ 県中央交流圏
- ・ 県南交流圏

7つのゾーンの整備

#### 第3章 基本政策

県政の基本方向

5つの基本目標

- ・ 心豊かで元気な人をはぐくむ
- ・ いのち輝く健やかな社会をつくる
- ・ 知恵と技術の豊かな産業を伸ばす
- ・ 快適で安全な暮らしを築く
- ・ かけがえのない環境を守り伝える

### 第3部 5か年の実施計画

5か年の具体的な取組

### 第4部 県政の着実な推進のために

県民の理解と協力、そして参加  
21世紀にふさわしい行政システムの確立  
新しい県庁舎の建設  
本計画の適切な推進管理

### ●● 県民の皆さまへ ●● 積極的な参加を!

このプランに対する皆さまのご意見を、手紙、はがき、ファックス、インターネットでお寄せください。

今後、寄せられたご意見をもとに、さらに検討を重ね、平成13年1月には最終案を明らかにして、その後、県の新しい総合計画として決定していく予定です。

なお、総合計画の策定に関する詳しい情報は、インターネットや各県民センターにある冊子「栃木県の新しい総合計画をつくります」をご覧ください。

◇問合せ 県企画調整課  
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20  
Tel 028-623-2206 Fax 028-650-2045  
URL : <http://www.pref.tochigi.jp/newplan/>

### 県南交流圏

#### ■ 南部クロスロードゾーン (栃木・小山地域)

○ 産業の集積が進み、潤いとゆとりのある居住環境が整備され、高速交通幹線の結節点に位置する優位性を活かした活力ある地域として発展

#### ■ 両毛ネットワークゾーン (両毛地域)

○ 歴史と自然が調和した街づくりや各都市間の連携による都市機能の集積、地域産業の活性化を図り、県域を越えた交流が展開する活力ある地域として発展



# 新しい 栃木県総合計画

# とちぎ 21世紀

## とちぎ21世紀プロジェクト

21世紀に明るい未来を切り  
実現を確かなものとするために

### 少子高齢社会への対応

#### 少子化対策 プロジェクト

- 子育てを支える社会づくり
  - ・「地域子育て支援センター」や「子育てサロン(仮称)」の設置促進
  - ・大学病院に総合小児医療センター(子ども病院)の整備
- 子育てと仕事の両立支援
  - ・低年齢児保育や延長保育などの拡大
  - ・育児・介護休業制度等の普及促進
- 子育ての経済的負担の軽減
  - ・6歳未満の乳幼児医療費の無料化
  - ・第3子以降の3歳未満の保育料無料化
  - ・幼稚園での同時在園の第2子以降の保育料軽減

#### 活力ある長寿社会 プロジェクト

- 健康で快適に暮らせる環境づくり
  - ・地域の健康づくり拠点施設の整備検討
  - ・介護予防のための身近な拠点となる「はつらつセンター(仮称)」の整備促進
  - ・公共的施設のバリアフリー化
- 生涯にわたって活躍できる環境づくり
  - ・シルバー大学の充実



### 環境の時代への対応

#### 環境にやさしい社会 プロジェクト

- 廃棄物の発生抑制と資源としての有効利用
  - ・生ごみ・家畜排せつ物・下水汚泥の資源化、家電や容器包装などのリサイクル
- エネルギーの有効利用
  - ・企業や住宅への新エネルギー、省エネルギー設備導入支援
  - ・県民利用施設等への新エネルギー導入
- 県民の自主的な環境保全活動支援
  - ・県の環境ISO認証取得への取組や中小企業の認証取得への支援
  - ・環境学習拠点の整備

#### とちぎの自然保全 プロジェクト

- 豊かな森林や優れた自然の保全
  - ・国立公園の自然環境保全修復
- 里山の自然の保全
  - ・平地林の保全
  - ・県版レッドデータブックの作成、活用
- 自然とのふれあい活動の推進
  - ・自然解説指導者の育成
  - ・那須・塩原地域における自然体験、自然学習の場の整備



### 社会システムの変化(知恵・競争の社会)への対応

#### 産業活力創造 プロジェクト

- 成長力と競争力を備えた企業の育成と集積
  - ・新工業技術センター・とちぎ産業交流センターの整備活用
  - ・総合的支援体制(ベンチャーサポートプラネット21)の構築による新事業創出支援
  - ・企業立地推進会議の設置による企業立地戦略の構築と推進
- 本県産業を担う創造性豊かな人材の育成
  - ・起業家の育成
  - ・国際化教育、情報教育の充実

#### 科学技術振興 プロジェクト

- 科学技術に親しむ環境づくり
  - ・小中高校における理科教育・技術教育・環境教育等の充実
- 科学技術の研究基盤の形成
  - ・研究情報のデータベース化
  - ・県試験研究機関の整備と機能強化
- 科学技術の研究開発推進
  - ・産業界、大学、県研究機関の研究の推進
  - ・産学官共同研究プロジェクトの推進



### 国民意識の多様化への対応

#### 生涯学習推進 プロジェクト

- ライフステージに応じた学習の機会提供
  - ・県民カレッジの充実、生涯学習情報提供システムの整備
- 学習の成果を生かすしくみづくり
  - ・生涯学習ボランティアセンターの充実

#### 男女共同参画 プロジェクト

- 男女共同参画意識の定着
  - ・とちぎ女性センターなど活動拠点の充実
- 男女が共に参画し、個性や能力を發揮できる社会づくり
  - ・各種審議会等への女性の参画促進

#### とちぎ文化の創造 プロジェクト

- 県内各地の文化遺産の保護、活用
  - ・「日光杉並木街道」の世界遺産への登録
  - ・杉並木オーナー制度の普及
- 新たな“とちぎ”文化の創造、発信
  - ・文化情報ネットワークの構築
  - ・県立美術館を中核とした芸術文化の総合拠点づくり構想への取組



## 県土のデザイン

時代の変化に対応した快適な暮らしと活力ある産業を実現するため、地域の特色を活かし、自然や文化、産業などの面でそれぞれ共通の特色を持つ県北・県央・県南の3つの地域に、さらに、生活に密着したきめ細かな地域づくりを推進するため、各交流圏に、7つのゾーン

### 県北交流圏

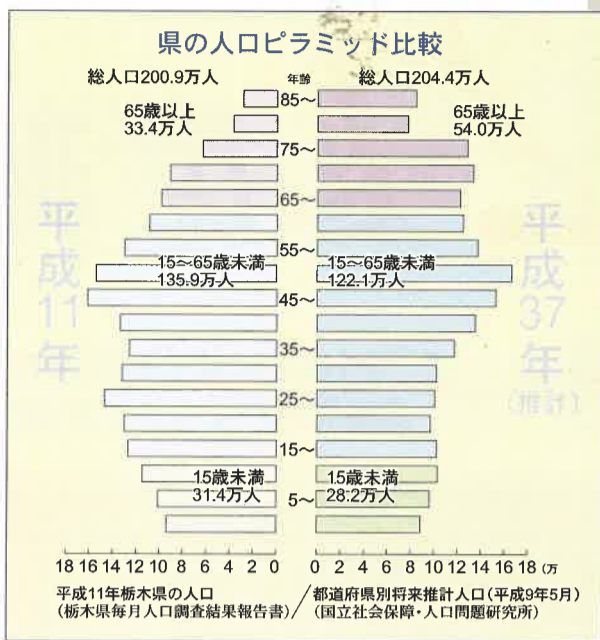
- 那須フロンティアゾーン(那須・塩谷地域)
  - 学術研究、高度技術産業などの集積や、県北部の拠点都市の形成により国際観光・リゾート地域として発展
- 那珂川アメニティゾーン(那珂川沿川地域)
  - 歴史・文化資源を活かした観光施設や居住環境が整備され、新時代の生活様式を提案する地域として発展
- 日光みどりと文化ゾーン(日光地域)
  - 日光国立公園や世界に誇る文化遺産などを活かし、人、文化、自然が交流する地域として発展



### 県央交流圏

- 中央アドバンスゾーン(宇都宮・鹿沼地域)
  - 人口や産業、交通基盤などの集積を活かし、豊かな生活環境や都市機能の整備・充実を進め、県全体の中心となる地域として発展
- 東部緑園都市ゾーン(芳賀地域)
  - 高度技術産業と首都圏農業を基盤に、道路交通網や快適な居住空間の整備などを通じて、都市と緑豊かな田園が共存する活力ある地域として発展





# とちぎの子育て環境づくり

第二次ベビーブーム期の昭和四十八年に県内で生まれた子どもの数は三万人を上回っていました。この数が、平成十一年には一万八千四百八十五人にまで減っています。およそ二十五年で六割ほどになっってしまったということになります。

少子化は、子ども自身の健やかな成長への好ましくない影響をはじめ、労働力の減少・現役世代の負担増・経済成長の低下などの経済面への影響や、地域の活力の低下など、社会全体に様々な影響を及ぼすと懸念されています。

この少子化に歯止めをかけるためには、福祉・教育・保健・医療・仕事を持つ女性の労働条件など、社会全体が関わって安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに、総合的に取り組んでいかねばなりません。

## ◎すくすく子育てプラン

県では子育て環境づくり推進計画として平成八年三月に「すくすく子育てプラン」を策定し、様々な事業に取り組んできました。

### 【安心な出産、子育てのために】

- ・乳幼児医療費を助成しています。
- ・妊産婦の医療費を助成しています。
- ・総合周産期母子医療センターを県内に



### 【子育てと仕事の両立のために】

- ・保育事業の充実を図っています。
- ・保育所での低年齢児保育、延長保育、休日保育、一時保育などの実施
- ・放課後児童クラブの設置



### 【子育て家庭のために】

- ・相談事業や情報提供など、子育て支援体制の整備を図っています。
- ・気軽に外かけて、相談できる地域子育て支援センターの設置
- ・あかちゃんすくすくテレフォン相談
- ・子育て情報誌「笑顔いっぱい」の発行

### 【子どもの健全な成長のために】



## ◎これからの取組

少子化対策は県の次期総合計画「とちぎ21世紀プラン（仮称）」における県政の最重要課題の一つとして挙げられています。また、平成十三年度からの子育て環境づくり推進の基本となる次期プラン「とちぎ子どもプラン（仮称）」の策定に当たっては、これまで推進してきた事業に加え、県民の皆さまから寄せいただいたご意見やご要望、意識調査の結果などを踏まえ、地域における相談支援体制の整備、母子保健医療対策の充実、子育てと仕事の両立支援などに重点をおいて、さらなる少子化対策の充実に努めていくこととされています。

### 【小児医療体制の整備・充実】

大切な子どもを安心して生み育てるために、多くの県民の皆さまからご要望をいただいている小児医療体制の整備・充実に取り組んでいます。

### 【経済的な負担の軽減】

子育てに関する実態調査によると、理想の子ども数は二・七五人、実際に予定している数は二・二六人です。予定の数が経済的な負担を挙げられています。子育てへの経済的援助については、国に対しても抜本的な対策を積極的に働きかけるとともに、県においても、医療費・保育料の助成をはじめ、きめ細かな取組を通して負担の軽減を図って行きます。

### 【相談・支援体制の整備充実】

家庭や地域における子育て力を高めるため相談支援体制の整備充実に取り組んでいます。

## 「とちぎ21世紀プラン（仮称）」の重点事業

- 【小児医療体制を整備・充実します】
  - ☆大学病院に高度で専門的な医療を提供する総合小児医療センター（子ども病院）の整備
  - ☆小児救急医療体制の整備・充実など
- 【経済的な負担を軽減します】
  - ☆医療費の軽減
  - ・6歳未満の乳幼児医療費無料化（助成対象年齢の拡大）
  - ・妊産婦医療費無料化（自己負担の撤廃）
  - ☆保育料の軽減
  - ・保育所での第3子以降3歳未満の保育料無料化
  - ・幼稚園での同時在園の第2子以降の保育料軽減など
- 【相談支援体制を整備・充実します】
  - ・身近な交流の場「子育てサロン（仮称）」の整備など

## ◎子どもの笑顔でいっぱいな栃木県に

安心して子どもを生み育てることのできる子育て環境をつくるには、家庭を基本に、地域、学校、企業、行政など社会全体が一体となって取り組んでいくことが必要です。そのために、県民の皆さま一人ひとりが、少子化について考え、議論していただければと考えています。県では、皆さまとともに、子育てに夢の持てる、そして子どもの笑顔でいっぱいな栃木県を目指し、今後とも安心して子どもを生み育てる環境づくりに努めてまいります。

◇問合せ 県児童家庭課 TEL 028-623-33068



「前略知事さんへ」

貴重なご提案を

ありがとうございました

県民の皆さまから知事あてに県政へのご提案をいただいております。前略知事さんには、今年度も手紙と電子メールを合わせて、三五九件（九月末現在）のご提案をいただきました。

お寄せいただいたご提案を内容別で見ると、最も多く寄せられたのは「防災・交通安全・防犯対策」に関するものでした。このほか、「道路・交通問題」「広報・広聴」「快適な環境づくり」「教育問題」などについてもたくさんの方の声を寄せられました。いただいたご提案は『県政運営の原動力』として今後の県政に反映していきたいと考えています。

今月号ではこの中から二件について、「ご提案の要旨と県の取組や考え方を掲載いたします。

学校でのいじめ防止対策

今、学校でのいじめによる精神的・肉体的苦痛を感じている子どもが増えているという事は、子をもつ親として心が痛む問題です。さらに学級崩壊が進行しているとの報道もされています。

これらの問題に対して、子どもたちが明るく、いきいきと学べる学校とするために、県教育委員会では、独自の取組を考えていますか。また、いじめや非行に対する対策はどのようなものがありますか。

学校の中でいじめ等により、悩み、苦しんでいる子どもたちがいることは、深刻な事態であると受け止めています。

そこで、県教育委員会では、全教職員に対し、「いじめは相手の人間性を踏みにじる卑劣な行為であり、絶対にしてはいけない、させてはならない、ということ

子どもたちによく教えること」「どのようないじめも見逃さずにきちんと対応すること」を徹底し、いじめ防止に取り組んでいます。さらに、スクールカウンセラーや心の教室相談員を活用して学校の相談機能の充実を図っています。今後は、大学の教官等の専門家チームを学校に派遣し、教員がいじめに適切に対応できるよう指導・助言を行うことや、いじめの対策等についてのビデオを県内すべての学校に配布することとしています。

また、学級がうまく機能しない状態（いわゆる学級崩壊）については、非常勤講師を配置し、複数教員による指導の充実を図っています。

今後、市町村教育委員会と連携を図りながら、学校、家庭、地域社会と一体となって、いじめをはじめとした児童生徒の問題行動の防止に努めていきます。

◇問合せ 県教育委員会義務教育課  
TEL 028-1623-3392

災害が起こったときの対策  
地震や大雨などによる大規模な災害が起こったときには、交通網や電気・ガス等のライフラインの寸断や建造物の倒壊に伴う消防活動の遅れが心配されます。

そのような事態を想定して、ブルドーザー等復旧に必要な機械を持つ会社にも復旧作業に協力してもらえよう、要請をしておいた方がよいのではないのでしょうか。

災害のときに交通網等が寸断されると、安全な住民の避難や、円滑・効果的な消防活動などに大きな支障を来すことが十分予想されます。

このようなことから、県では、県内の建設会社の団体と災害時の協定を締結し、大規模災害が発生した場合の道路・交通網等の早期復旧を確保する体制を整備しています。

そして、その実効性を確保するため、毎年開催している総合防災訓練において、建設会社の団体にも参加をいただき、瓦礫等の処理訓練を行うなど、万々に備えた実践的な訓練を実施しています。

今後とも、県民の皆さまの尊い生命と財産を守るため、防災関係機関との連携強化に努めていきます。

◇問合せ 県消防防災課  
TEL 028-1623-2136



8月27日大田原市で行われた総合防災訓練の様子

お寄せください。あなたの提案



「前略知事さんへ」お寄せください。あなたの提案へ

県では、広報紙とインターネットを活用して、県民の皆さまからのご提案・ご意見をお聞きする広聴事業「前略知事さん」を実施しております。

県政に関するご提案は、どんな内容でも結構ですので、皆さまからのご提案・ご意見をお待ちしております。

お寄せいただいたご提案等は、今後の県政に反映していきたいと考えております。

なお、インターネットでも常時ご提案等を受け付けておりますので、ご利用ください。

◇問合せ 県広報課  
TEL 028-1623-2158

◎県政に関するご提案等をこの用紙でお寄せください。

のりしろ

前略知事さん

テーマ

のりしろ

〒

ご住所

お名前 男・女 歳

ご職業

のりしろ

# マロニエ ガイト



花 歳 時 記

## ウメバチソウ (ユキノシタ科)

秋も深まりいくと、戸外では紅葉のほか見るべき野草は大変少なくなります。この花だけはずっと私たちを楽しませてくれます。花の形が器の梅小鉢に似ていることから名付けられました。花期が長いのも特徴。

### ウォッチングポイント

やや湿りがちな土壌を好み、日陰でも咲いているのを見ます。県内山地～低山地一帯に分布。見頃は9月～10月。

## 県政

### 催し

#### ～マロニエとちぎ緑花祭2000会場での催し～

●中国浙江省青少年民族音楽団公演  
●県は中国浙江省と平成5年から姉妹提携を結んでいます。内容 民族楽器演奏、舞踏、越劇  
●期日、会場 ①10月28日(土)、みぶ会場②10月29日(日)、うつのみや会場 ●時間はいずれも午前10時30分～正午、午後1時30分～3時  
●問合せ 県国際交流課 ☎028-623-2163

#### ●花と緑と公園のつどい

●10月21日(土)午後1時～3時50分 ●会場 みぶ会場 ●内容 表彰式、シンポジウム「こどもの描く遊び場について」、中国雑技団「ハラハラドキドキ本格中国雑技」 ●問合せ 県都市施設課 ☎028-623-2473

#### ●鬼怒グリーンパークコスモスまつり

●10月22日(日)まで。現在開催中! ●問合せ 同管理事務所 ☎028-675-1909

#### ●県立図書館の催し

◎レコードによるジャズコンサート ●10月28日(土)午後2時～3時30分 ●内容 ハド・パウエルの特集  
◎クラシック・ライヴ・コンサート「日本の情景」 ●11月11日(土)午後2時～3時30分 ●内容 声楽、箏などの演奏 ◎こどもの本のつどい ●11月11日(土)午後2時30分～3時 ●内容 絵本や紙しばいの読み聞かせ ●問合せ 同館 ☎028-622-5112

#### ●フェスタinパーティ

●10月27日(金)・28日(土)午前10時～午後3時

時30分 ●男女共同参画社会の実現を目指した公開講座、ワークショップ等 ●入場無料 ●問合せ とちぎ女性センター ☎028-665-7706

#### ●スケート教室

●日程 〈小学生対象〉11月8日～17日の水・木・金曜日、午後4時～5時30分(全6回) 〈一般女性対象〉11月22日～12月8日の水・金曜日、午前10時～11時30分(全6回) ●会場 今市青少年スポーツセンター ●参加費 2,000円 ●申込み 10月21日(土)午後3時～3時30分に直接会場へ ●問合せ 同センター ☎0288-26-1155

#### ●流域下水道フェスティバル

◎思川浄化センター(野木町野木) ☎0280-57-0555 ●10月22日(日)午前10時～午後1時 ●内容 シャボン玉、輪投げ他  
◎巴波川浄化センター(栃木市城内) ☎0282-22-5322 ●10月26日(木)午前10時～午後3時 ●内容 サツマイモ堀、金魚すくい他  
◎県央浄化センター(上三川町多功) ☎0285-53-6104 ●10月28日(土)午前10時～午後1時30分 ●内容 サツマイモ堀、輪投げ他

### 募集

#### ●青年海外協力隊

●応募資格 満20歳から39歳までの方 ●募集期間 10月15日(日)～11月20日(月) ●職種 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ ●派遣期間 原則2年間 ●宇都宮市、小山市、足利市、大田原市で説明会を実施します ●問合せ 県国際交流課 ☎028-623-2161

#### ●シニア海外ボランティア

●応募資格 満40歳から69歳までの方 ●募集期間 10月15日(日)～11月20日(月) ●職種 文化、社会、行政・経済、科学・工学、建設・土木、

運輸・通信、農林水産、保健・医療 ●派遣期間 原則1年または2年 ●説明会 10月21日(土)午後2時～、コンセーレ(宇都宮市) ●問合せ 県国際交流課 ☎028-623-2161

#### ●パーティ(とちぎ女性センター)の講座

◎父と子のふれあい教室 ●11月25日(土)午後1時～3時30分 ●内容 親子で写真入りカードを作ります ●参加費 1,500円 ●定員 10組 ●申込み 11月11日(土)までに電話か往復ハガキで ◎くらしの時事解説講座 ●11月18日(土)～13年2月17日(土)の毎月第3土曜日、午前10時～正午(全4回) ●内容 タイムリーな時事問題を解説します ●受講無料 ●申込み 11月2日(木)までに電話か直接来館  
◎問合せ 同センター(宇都宮市野沢町4-1) ☎028-665-7700

### 試験

#### ●県立衛生福祉大学校一般入学試験

●一次試験日 保健13年1月12日(金)、看護本科1月16日(火)、看護専科1月17日(水)、歯科衛生1月23日(火)・24日(水)、歯科技工1月25日(木)・26日(金)、臨床検査1月19日(金)、保育1月17日(水) ●受付期間等、詳細は問合せください ●問合せ 同校 ☎028-658-8521

#### ●県南高等看護専門学院一般入学試験

●一次試験日 13年1月17日(水) ●受付期間 12月4日(月)～8日(金) ●問合せ 同校 ☎0282-27-7888

### 案内

#### ●福祉のしごと移動相談会

●10月28日(土)午前10時30分～午後3時(受付は2時30分まで) ●会場 真岡市総合福祉保健センター ●内容 福祉職の紹介・あっせん他

●問合せ 栃木県福祉人材情報センター ☎028-643-5622

#### ●家庭教育相談事業「巡回相談」

●専門家による子育ての悩み相談 ●11月8日(水)今市市保健福祉センター、11月14日(火)足利市助戸公民館、11月18日(土)葛生町文化センター ●申込み 相談日の2週間前までにハガキか電話かFAXで ●問合せ 県生涯学習課 ☎028-623-3404、FAX028-623-3406

#### ●(ペット)動物取扱業者の届出について

●ほ乳類、鳥類、は虫類に属する動物を業として販売、保管等されている方(または法人)は、12月1日以降事業ごとに、届出が必要となります ●届出の時期 12月1日から60日以内(12月1日以降新たに動物取扱業を営む方は事前届出が必要です) ●問合せ 県動物愛護指導センター ☎028-684-5458または県環境衛生課 ☎028-623-3110

#### ●不動産取引紛争相談

●11月2日(木)、11月28日(火)、12月19日(火)午後1時30分～4時 ●会場 埴田会館(宇都宮市) ●内容 宅地建物の売買等の取引に関する相談 ●事前申込みが必要 ●問合せ 県住宅課 ☎028-623-2488

#### ●10月は「正しい犬の飼い方強調月間」です

●登録と狂犬病予防注射を必ず受けましょう ●犬はつないで飼い、適度な運動をさせましょう ●犬のふんは飼い主が片づけましょう ●家族の一員として一生いたわって飼いましょう ●問合せ 県動物愛護指導センター ☎028-684-5458

#### ●10月は「LPガス消費者保安月間」です

●販売業者が、事故防止のため湯沸器や風呂釜等及び埋設管の点検等を重点的に行っています ●問合せ 県工業課 ☎028-623-2137

## 10月の県広報番組

### 【とちぎテレビ】

- クローズアップとちぎ
  - 毎週土曜日 9:00～9:45
  - (再)月曜日 22:00～22:45
  - 16日 とちぎの子育て支援②(再)
  - 21日 ごはんを食べよう県民運動
  - 28日 暮らしを守る計量法
- とちぎ情報局
  - 毎週木曜日 22:00～22:45
  - (再)日曜日 8:30～9:15
  - (クイズ『ナンだっけ、ソレ?』開催地)
  - 15日 道の駅にのみや(二宮町)(再)
  - 19日 県産業技術大学校祭(宇都宮市)
  - 26日 かつぱ大祭(栗山村)



19日放送より「県産業技術大学校祭」

### ●県政アワー

- 毎週日曜日 18:05～18:30
- 15日 とちぎ倶楽部「ふるさと自然塾」
- 22日 県議会へようこそ「委員会活動」
- 29日 警察の窓「飲酒運転追放」
- マロニエギャラリー
  - 毎週土曜日 21:55～22:00
  - 21日 棟方志功②(版画)
  - 28日 小杉放電④(洋画)

### 【テレビ東京(12チャンネル)】

- とちぎウォッチング
  - 毎月最終月曜日 15:55～16:00
  - 30日 大自然の中のカフェ(那須町)
- 問合せ 県広報課 ☎028-623-2190

料金受取人  
宇都宮中央局  
承認  
255

差出有効期間  
平成13年3月  
31日まで

切手をはらずに  
お出しください

3 2 0 8 7 9 0  
0 0 1

栃木県知事  
渡辺文雄 行

宇都宮市埴田一丁目一番二〇号



のりしろ

**第17回全国都市緑化とちぎフェア**  
平成12年11月5日[日]まで

みぶ(壬生総合公園)と  
うつのみや(宇都宮市総合運動公園)の  
2つの会場で開催中です。

会場内のステージでは楽しいイベントがめじろ押し。  
フラワースクールやクラフト工房など  
気軽に参加できる催しも毎日開催しています。

てがけまじろ。花と緑のワンダーランド。

つなぐ緑 つくる緑 こころの緑

◇問合せ みぶ会場 ☎0282-85-2000  
うつのみや会場 ☎028-657-8700  
<http://www.pref.tochigi.jp/fair/index.html>

のりしろ